

高齢者や障害者をはじめ、誰もが働き、

活躍できる社会づくり

【重点テーマ2】

ネクストチャレンジ推進事業

Mother Lake 32

中高年齢者の活躍の場を確保するために

【1. 趣旨】

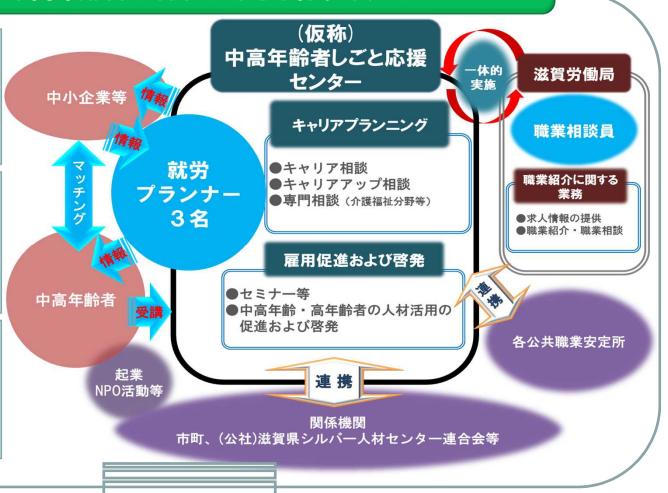
人口減少社会の到来により、労働力の 低下に対応するため、中高年齢者への 就労支援を図ることで、中高年齢者の豊 かな知識と経験を活用し、労働力を確保 することを目的とする。

【2. 事業概要】

・就労プランナーを3名配置し、中高年齢者向けに幅広いキャリアプランニングやセミナー等を実施するとともに、滋賀労働局や各関係機関と連携し、中高年齢者と企業とのマッチングを図る。

【3. 実施内容】

- •キャリア相談
- キャリアアップ相談
- •専門相談(介護福祉分野等)
- ・セミナー等による雇用促進および啓発



中高年齢者の就業率の向上・労働力の確保

全員参加型の持続可能な社会へ

新)

高校・大学を対象とした発達障害早期支援モデル事業



現状と課題

忲

応

【高校や大学での支援の現状と課題】

- ○発達障害のある生徒・学生一人ひとりの特性に合わせた准路支援の充実が必要。
- ○適切な進路支援を受けられず、退学したり卒業しても就労できずひきこもりやニートにつながるなることも。

高校・大学担当進路支援コーディネーターを設置し、対象地域(大津・南部地域)の私立高校・大学等を巡回 することにより、各学校が発達障害のある生徒・学生の特性に合わせた進路支援を実施できるようサポートする。



- ○支援が必要な生徒・学生の把握
- ○対象学校の教員等への巡回支援

[高校·大学担当進路¬ーディネーター] ○対象学校に対する発達障害支援に関する研修の実施 等

対 象:大津地域

高校

対 象:大津地域 南部地域

大 学

モデル事業の評価を行うとともに、成果を踏まえた公立高校を含めた全県的な支援の普及方策を検討

県内全ての高校・大学において発達障害のある生徒・学生に対する適性に合わせた進路支援の実現へ



琵琶湖環境の再生・継承

【重点テーマ4】



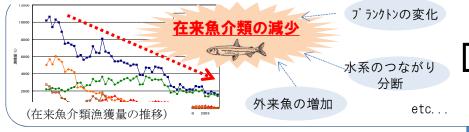
琵琶湖環境再生に向けた調査・研究の推進



琵琶湖環境研究 推進機構

在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究

【琵琶湖を取り巻く喫緊の課題】



政策につなぐ研究の推進

魚介類の生息エリアに着目した研究内容設定

- ・湖底(セタシジミなど) → 底質・湖岸環境
- ・湖と河川(アユなど)・湖と内湖等(ホンモロコなど)
 - → <u>流域環境</u>

(<u>生息環境</u> と <u>餌環境</u> の視点からの研究)

在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究

1.連携研究の推進

□ 県連携機関: 琵琶湖環境科学研究センター、水産試験場、

琵琶湖博物館、農業技術振興センター

■ 生息環境の再生

- ① 底質·湖岸環境
 - ~シジミ類の生息環境等に影響~
- ・底質と底生生物との関係把握(琵環センター)
- ・人工湖岸化による底質への影響評価(琵環センター)
- ② 流域環境
 - ~アユ・ホンモロコの産卵遡上等に影響~
- ・水系のつながりや環境条件の変化が魚類に及ぼす影響評価

(琵環センター、琵博、農技センター、水試)

■ 餌環境の再生

③ 餌環境

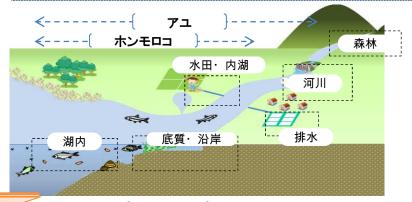
~アユ・ホンモロコ・シジミ類の生産力等に影響~

- ・餌環境相互の関係把握(水質~植物・動物プラグバン~在来魚;琵環ビダー ほか)
- ・餌環境からみた魚類資源量への影響評価(モデル等による解析;水試)

2. 外部知見との交流

<u> 既存知見のレビュー資料作成と県内大学との</u> <u> 研究会等の開催</u>

- ○琵琶湖環境に係る既存知見について、行政担当者や異分野 の専門家間で共有するためのレビュー資料作成
- 研究会等を通じた県内大学等の知見の収集、交流
- → 新たな共同研究への展開検討



<- - 〔 シジミ類 〕- ->

在来魚介類のにぎわい復活への方策解明

琵琶湖における水草対策



背景

水草の大量繁茂は、特に南湖が抱える多くの課題と密接に関連 しており、適正な状態に管理することが課題。

これまでの水草対策を検証し、研究結果等も踏まえて、関係機関連携による調査、計画、刈取、評価を通じた琵琶湖の水草の順応的管理を行い、望ましい水草の状態を目指すとともに、南湖生態系の再生に繋げる。

望ましい 水草の 状態 1930~ 50年代

水草の大量繁茂

- •悪臭、航行障害
- ・底層酸素濃度低下、生態系への影響 H10 H9







主要な事業の概要

1 水草刈取事業(表層刈取り)

琵琶湖全域を対象に、夏季に大量繁茂する水草や流れ藻を、要請や調査を基に、計画的に刈取り除去。

⇒航行障害、腐敗による悪臭の改善

2 水草対策事業(根こそぎ除去)

南湖中央部を対象に、南北方向に水草の根こそぎ除去を年間を通じて実施。

⇒湖流の回復や溶存酸素濃度の回復による生態系影響の改善、枯死水草の除去による湖底の泥化の抑制

3 南湖横断部水草除去事業

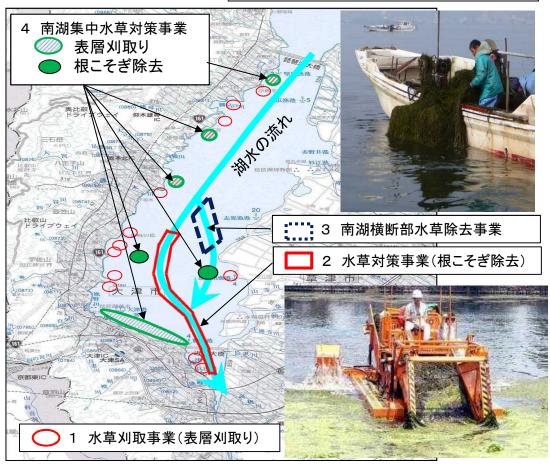
ホンモロコが南湖東岸の産卵繁殖場から北湖まで移動できるよう水草を除去し、移動経路を確保する。

⇒ホンモロコの賑わい再生

4 南湖集中水草対策事業

水草が密集し特に除去が必要な群落を対象に根こそ ぎ除去を実施することで、他の区域への拡散抑制と繁 茂抑制を図る。また、水草刈取船を新たに整備し、地 域からの要望が集中する区域や美観維持が必要な場 所で表層刈取りを実施。

⇒水草異常繁茂への集中的かつ柔軟な対応



琵琶湖水源林保全に向けた新たな展開



琵琶湖環境を再生するためには、水源である森林を健全な姿で未来に引き継ぐこと が重要であり、琵琶湖森林づくり条例を改正し新たな取り組みを実施する。

37



①森林境界情報強化事業 森林境界対策推進協議会の設立、 研修会の開催、境界情報、収集支援

②水源地保全普及啓発事業 (仮称)滋賀県水源森林地域保全 条例制定による土地取引事前届 出制度の普及啓発、説明会開催

③水源林保全巡視員の配置 水源林保全巡視員の配置による 巡視の強化

④水源林公的機能評価事業 水源林の価値の評価手法の検討、 CVM等による機能評価

⑤巨樹・巨木の森保全検討事業 巨樹・巨木の森の現地調査、保全 対策の検討

源

⑪県産材生産ネットワーク 構築支援事業

(仮称)県産材生産ネットワーク協議 会の設立運営支援

⑫林業·木材産業流通

コーディネーター設置事業 木材流通センターの需給調整機能強 化のためのコーディネーター設置支援

(13)木材安定供給体制強化事業 木材流通センターによるB材(合板・集成 材用)の集約販売にかかる運搬支援

(4)木の駅プロジェクト推奨事業 自伐型林業を推進する素材生産活動 などの地域の取組支援

16木質バイオマス利活用促進事業 地域の木質バイオマスエネルギー利用 の推進、薪・ペレットストーブ導入支援

林 保 全対

水

ニホンジカ対策

⑥地域ぐるみの捕獲推進事業 地域講習会の開催、生息状況 調查等

⑦指定管理鳥獣捕獲等事業 捕獲実証事業

⑧鈴鹿生態系維持回復事業 シカ生息状況調査、植生調査、植 生保護対策、踏み荒らし防止対策、 普及·啓発

鳥獣 害対 策 の 推 進

環境学習(木育)

⑨ウッドスタート支援事業 新生児や乳幼児に木の玩具や食器を プレゼントする市町補助のモデル事業

⑩ウッド・ジョブ体感事業

「やまのこ」を経験した生徒に具体的な林業の 職場体験の場を提供する市町補助事業



林 業 振 興 坟







生物多様性地域戦略の展開



38

(仮称)生物多様性しが戦略

~自然本来の力を活かし、世代を超えて引き継ぐ「いのちの守り」~

生物多様性の危機に対する取組

生態系サービスの持続可能な利用の取組

生物多様性に対する理解と行動の促進

生態系レッドリストの作成と 保全施策の推進	里地・里山を活用した生態系 サービス利用モデルの構築	保全活動の促進と活動資金の確保	生物多様性	の普及啓発
●県内の重要な生態系の洗 い出し	●里地・里山に着目し、モ デル区域指定、行動計画 の策定	●活動を評価・認証する制度の検討 ●マンパワー(活動団体)、	(H27秋	フーク総会) 開催に合
●選定基準の設定	 ●生態系サービス(行動計	フィールド(地域)、ノウ ハウ (学識者)、マネー	わせた音	音及啓発
●生態系レッドリスト選定	画に基づき生産された農 産物、林産物等)の流 通・利用のための仕組み の検討	(企業)間のマッチング を推進する方策の検討 ●活動資金確保の仕組みの 検討	●生物多樹 啓発	養性の普及



伊吹山のお花畑 (生態系の保全)



里山保全の仕組みづくり



活動の顕彰



活動のさらなる促進

環境の未来を拓く

「人」・「地域」の創造

【重点テーマ4】

新琵琶湖博物館の創造~展示のリニューアル



新展示の特徴

◆体感! 驚きと感動、学びと発見が生まれる展示

体感型・参加型展示や実物資料、交流の場の増加などにより、子どもから大人までが 楽しめる、驚きと感動、学びと発見の機会に満ちた発信力の高い展示となります。



地域活性化の核となり、琵琶湖・ 滋賀を発信する拠点へ!

- 1. 第1期事業規模およびリニューアルスケジュール
 - ●第1期リニューアル経費

およそ15億円

●第1期リニューアルスケジュール

	平成27年度				平成28年度	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
建築工事(H27/7~H28/5)						IJ
契約工期	展示工事(H27/7~H28/7)			T	= = =	
閉館期間		プレイ ベント	←	H 示 ⁽ H27/11~H28/ I //9~H28/7上旬) I	r 7上旬) I	アルオープン

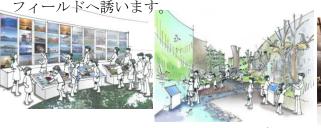
2. 全体事業規模およびリニューアルスケジュール

- ●リニューアル総額 30億円程度 総合効果は56.99億円(波及効果倍率2.28倍) 就業誘発効果は508人
- ●全体リニューアルスケジュール 平成29年度~30年度 第2期リニューアル(交流空間) 平成31年度~32年度 第3期リニューアル(A展示室、B展示室)

新展示

~ C展示室:琵琶湖周辺の環境と人びとのくらし ~

琵琶湖岸から森林までの身近な景観を入り口に、環境・人間・生き物の関係性をわかりやすく示し、身の回りの世界の中に潜むおもしろさを知ってもらい、博物館の屋外展示や交流事業とつなぎ、魅力ある

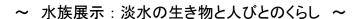


<琵琶湖へ出かけよう>

県民から募集した琵琶湖の写真 展示など、滋賀県・琵琶湖の魅 力をトータルに紹介。琵琶湖への 理解を深め、観光への入り口。 <川から森へ>

森と生き物、人とのかかわりを紹介。 ・流域の治水・利水 <生き物コレクション>

当館収集資料を圧倒的な質・量・美しさで展示し、 固有種および琵琶湖地 域の生物多様性を示す。



琵琶湖に生息する様々な生き物を展示し、それぞれの特色や生息環境を通じて、琵琶湖のもつ生物多様性や食文化などの「生き物と人とのかかわり」を伝え、驚きや発見を促します。



<沖合の水中・トンネル水槽>

空間イメージを刷新し、

照明や擬岩などでよりリ

アルに湖中を再現。

<カットリヤナ水槽>

魚の生き生きとした生態を 展示。あわせて食文化など の「生き物と人とのかかわ り」を伝える。

<マイクロアクアリウム>

肉眼では見えないプランクトン等微小な生き物を拡大し、迫力あるライブ映像で紹介。

「うみのこ」新船建造にむけて



建造の 必要性

昭和58年以来、本県の小学5年生全員を対象に30年以上航海を続け、49万人を超える児童が乗船しており、過去に活動 が途切れたことはない。

今後とも引き続き、琵琶湖をフィールドとした本県の体験学習、環境学習において欠くことができないものである。

新船のコンセプト

琵琶湖をフィールドにした体験学習、環境学習のシンボル

新たな視点を取り入れた学習ができる船

探究的な学習

- 〇一堂に会して議論できる学習室(兼食堂)
- ○水質等をさらに深く調査、検証する実験室
- ○学習成果等の交流やテレビ会議ができる多目的室

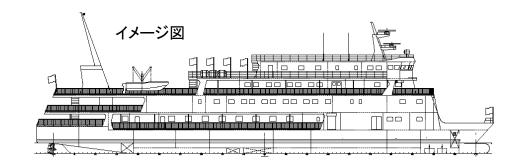
船内での集団宿泊

○制約された船内環境において、節水や省エ ネルギーを意識するソーラー発電や風力発 電を示したパネル

新たな機能をもった学習船

安全•安心

- 〇バリアフリー化したエレベーターや トイレ等のユニバーサルデザイン
- 〇散水で消火を図るスプリンクラー



エコシップ

〇排出ガスを削減する動力システム 〇ソーラー発電、風力発電や太陽光採光

災害時にも活用

○災害時、物資の 湖上輸送等にも活用

T Z

視点2

世界から滋賀へ、滋賀から世界へ

滋賀県産業振興ビジョン案(計画期間: 平成27年度~平成36年度)

Mother Lake

■基本理念「世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる"滋賀発の産業・雇用"の創造し

43 1. 今後の本県経済を牽引する産業 (2) 当面、重点的に取り組む5つのイノベーション (1) 振興を図るべき産業 水・エネルギー・環境 イノベーション 商い・おもてなし 医療・健康・福祉 国内外の課題解決に イノベーション イノベーション 滋賀の様々な 貢献する 成長産業 産業・企業・人 高度モノづくり ふるさと魅力向上 暮らしの安全・安心を 地域資源を活用した イノベーション イノベーション 支える 地域密着産業 魅力創造産業 ※イノベーション:新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと (3) 本県産業の強化を図る ブランドの創造につながる 付加価値を生み出す 人と人、人と地域のつながりを生み出す 3つの企業力 技 術 力 サービス・販売力 発信・連携力 ※地域の経済や社会の担い手として重要な役割を果たす中小企業・小規模事業者の課題を踏まえ、特性に応じて強化

2. 産業振興施策の基本

- (1) 企業の経営基盤力の強化
- 経営基盤の強化に対する支援 ○ 創業および新事業創出の促進
- 中小企業・小規模事業者の活性化
- 企業立地の促進
- (2) これからの産業を担う人材力の強化
- キャリア教育等の推進
- 産業のニーズにあった人材の育成・確保
- グローバル人材の育成・確保
- 中小企業の人材育成に対する支援 ○ 起業家の育成等
- 県内大学生等の定着促進 ○ 若者の活躍推進
- 女性の活躍推進 障害者の活躍推進
- 高齢者の活躍推進 外国人材の活用
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 雇用のミスマッチの解消等 優れた技能の伝承

- (3) 新たな価値や力を生み出す連携力の強化
- 異分野・異業種間の連携の推進 ○ 企業間連携の推進
- 産学官金民および地域との連携の推進
- 広域での地域間連携の推進
- ○中小企業支援機関や公設試験研究機関間の連携の推進
- (4) 海外の需要を取り込む国際展開力の強化
- 企業の海外展開に対する支援
- 海外からの企業誘致の推進
- 海外からの誘客の推進

- (5) 経済循環力の強化
- 地域資源の活用の促進
- 滋賀の資源をつなぐコーディネート機能の充実
- 県内での企業間取引の促進
- ○「地産地消型」・「自立分散型」エネルギー社会の創造に向けての 取組の推進
- (6) 事業活動を支える地域力の強化 企業で働く人やその家族が住みやすいまちづくり 「滋賀・びわ湖ブランド」の取組推進
 - コミュニティビジネスの推進
- 人と物の交流を支えるインフラの整備
- 産業用地の確保



滋賀の潜在資源を活かした 地域産業の育成と海外展開支援 【重点テーマ3】

滋賀の"ちいさな企業"魅力発信事業



課題と目的

課題

人口減少社会にあっても、魅力・活力を高める滋賀づくりを実現するためには、地域の経済や雇用を支え、コミュニティ維持において大きな役割を果たしている"ちいさな企業"の活性化が重要であるが、その役割や魅力などが県民等に十分に伝わっていない。

目的

そこで、各地域において、魅力的な製品やサービスを提供している"ちいさな企業"の活性化につなげていくため、 県民等が推薦する県内の"ちいさな企業"を募集し、推薦された企業の魅力や役割について、Webを活用して情報 発信を行う。

事業内容

※"ちいさな企業"とは:小規模企業を中心とする中小企業のこと

"ちいさな企業"募集・審査事業

- ・県内の魅力的な"ちいさな企業"に関する情報収集を行うため、県民等がお奨め する県内の"ちいさな企業"を通年で募集し、情報発信する企業を審査する。
- ・選定された企業について、Webを活用して情報発信を行う。



情報発信

Webによる発信

- ・"ちいさな企業"の事業活動を広く発信するため、推薦された"ちいさな企業"の情報をWebを活用して情報発信を行う。
- ・Web動画で情報発信するだけでなく、県民も口コミ等により"ちいさな企業"に関する魅力を発信できる仕組みとする。 (双方向の情報発信)



- ◎"ちいさな企業"の役割や魅力を県民等が認識
- ◎"ちいさな企業"の活性化に向けた機運の醸成



「Made in SHIGA」企業立地助成金



【課題認識】滋賀県産業ビジョンの推進に向けた"滋賀発の産業・雇用"の創造

- (1)滋賀県経済を牽引する成長産業の新たな企業誘致が必要
- (2) 他地域への流出を防止し、県内への集約化などさらなる設備投資の促進が必要

【目的】

- ■成長産業の本社、研究開発、マザー工場等の立地を促進し、本県の産業基盤 強化を図る。
- ■県内企業の海外移転および他地域への流出を防止し、モノづくり企業の設備 投資を促進
- ■企業集積によるサプライチェーンの強化によって県内での取引を活性化
- ■子育て、女性活躍、障害者雇用、新卒採用など働きやすい環境に積極的に取 り組んでいる企業を誘致

「力強く持続可能な経済と雇 用のしが」の実現を目指す。

【制度概要】	大型投資向け制度	一般制度	
助成金の 内容	10億円以内 (投下固定資産額の5%以内)	1億円以内 (投下固定資産額の5%以内) 重点地域等に立地の場合:1億5千万円以内 (投下固定資産額の10%以内)	
対象要件	●対象分野環境、医療、自動車、航空宇宙、電子部品、 先端素材、ロボット等の成長産業●その他、雇用や最低投下固定資産額等の 要件あり	 ●対象分野 ①環境、医療、自動車、航空宇宙、電子部品、先端素材、ロボット等の成長産業 ②企業立地促進法による基本計画において指定集積業種に該当するもの(原則、製造業に限る) ●その他、雇用や最低投下固定資産額等の要件あり 	



地域の創業応援隊事業



■現状・分析

滋賀県の開業率

H18-H21平均**2.7%** → H21-H24平均**1.8%**

参考:全国 H18-H21平均2.6%→ H21-H24平均1.9% ※参照:中小企業白書2014 (開業率はH21、H24経済センサスより) 起業家の現状 ※参照:中小企業白書2014

- ・起業に関する相談相手について「相談相手がいない」43%
- ・起業に関する相談をすることについて 約3割が抵抗を感じる 抵抗を感じる理由

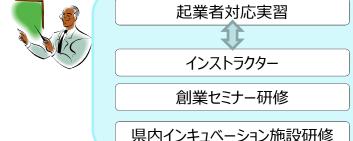
「起業家、経営者としての能力や素養を否定されることへの不安」 「相談しても満足いく答えを得られないと思っているから」

■課題と今後の方向性 〔課題〕 開業率が低い! 相談支援体制が弱い! 〔対応策〕 地域の創業応援隊事業の実施 I M(※)養成 IMの紹介 冊子作成 研修の実施 ※インキュベーション・マネージャー。起業家を支援し 事業化までを導く専門家。 開業率の向上! 起業後の事業化促進!!

地域の創業応援隊事業

① I M養成研修の実施

<u>目標</u> 年間10名の I Mを養成



②地域の創業応援隊の情報発信

- ・PR冊子の作成
- ·HPへの掲載

提出した活動計画を基に創業応援隊として県内各地で 支援活動

日本ビジネス・インキュベーション 協会や滋賀IMネットワーク等が 実施する研修会やシンポジ ウムへの参加



これからの時代を切り拓く イノベーションの創出 【重点テーマ3】

ウォーターバレー滋賀・水環境ビジネス推進事業



49

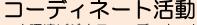


しが水環境ビジネス推進フォーラム

一産学官金民によるプラットフォームー

会員:119の企業・団体、個人(H27.1現在)

事務局:商工観光労働部商工政策課



水環境ビジネスコーディネーターを配置

セミナー、分科会の開催

- 世界の水環境ビジネスに関する情報の共有
- 各地域やテーマごとに関心のあるメンバーを中心とした分科会を開催し、プロジェクト展開の促進



広報 • 周知活動

- 県ホームページでのポータルサイトの運営
- ・「琵琶湖モデル」および取組企業の紹介冊子
- メーリングリストによる情報提供など

〈現在のプロジェクト展開状況>

〇台湾・台南市

- ・工業団地の汚水処理、企業の排水処理等
- NPOによる現地課題発掘 調査事業

Oベトナム

- JICA草の根技術協力事業(ハイフォン市カットバ島)
- ・環境省アジア水環境改善モデル事業(ダナン市)
- ・ 国土交通省下水道国際展開事業(クアンニン省)

〇中国湖南省

- JICA草の根技術協力事業(汚水処理場管理運営)
- ・ 洞庭湖、東江湖関連プロジェクト

NEW

首都圏等国内見本市出展事業

- 国内市場へのメンバー企業の技術や製品のPR
- 国内のパートナー企業とのマッチング
- ・水処理関連企業や研究機関等の集積の周知および誘致



「琵琶湖モデル」発信・ビジネス展開プロジェクト推進

- ①台南市水環境改善提案に向けた課題および市場調査事業(委託)
- ②VIET WATER2015共同出展事業
- ③琵琶湖モデル発信のための専門家派遣・研修受入れ事業(委託)
- ④台湾技術交流 商談会開催事業
- ⑤ベトナムプロジェクト推進事業
- ⑥湖南省JICA・国家プロジェクト連携事業





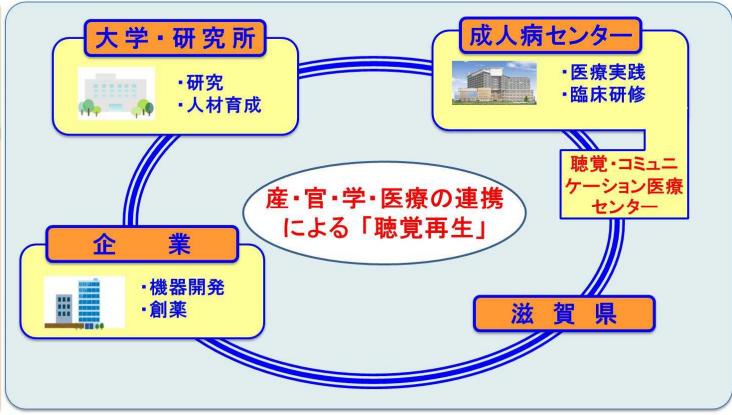
新

聴覚・コミュニケーション医療センター事業



- ・世界で<u>未着手</u>の<u>「聴覚器医療」</u>を我が国が先導
- ・生来の<u>高度難聴児</u>の聴覚再生と<u>高齢者</u>の聴力回復
- ・成人病センターに<u>「聴覚・コミュニケーション医療センター」</u>を整備
- ・<u>産・学・官・医療の連携</u>による聴覚器医療、機器開発、国際的システムの確立







滋賀の資源をつなぐ絆プロジェクト推進事業

課題

滋賀の技術・商品・サービス・地域資源の<u>つながり</u>による 地域経済循環の活発化

- <ビジネスモデルの視点(例)>
- 地域課題から生まれる暮らしの身近なニーズに応える商品・サービス
- 生きがいや健康づくりなど、生活の質の向上につながる商品・サービス
- 地域のにぎわい創出やブランド価値の創造につながる商品・サービス
- 滋賀ならではの新しいライフスタイルを提案する商品・サービス
- 豊かさを実感できる、消費者の感性に訴える商品・サービス

モデル事業

新たな商品・サービスの創出

- ◆滋賀の技術・商品・サービス・地域資源・地場産品等をつなぐ コーディネート活動(発掘、企業間のマッチング等)
- ◆新たなビジネスモデルの事業化に向けた企画検討、市場調査、 試作開発等 ※コンペ方式により選定(2件程度)

委託

事業者 事業者 事業者

地域の資源

地場産品事業者

流通事業者

協力

経済団体

Mother Lake 51

市町

N P O

大学

金融機関

県内商工関係団体

県



新しいエネルギー社会の実現

【重点テーマ3】

【重点テーマ4】

琵琶湖のヨシなどからつくる蓄電池材料開発事業



53

琵琶湖のヨシなどから高性能な蓄電池用材料(活性炭)を作製する技術を確立することで、 エネルギー利用の効率化と同時に、未利用バイオマス資源の有効活用を目指す。

> 再生可能 エネルギー 社会の実現

省エネ技術・製品

(LED照明、空調の高効率化、低燃費自動車 など)

創工ネ技術・製品

(太陽光発電、水力発電、風力発電、地熱発電 など)

蓄エネ技術・製品

(リチウムイオン電池、**電気二重層キャパシタ**※ など)

事業実施内容

- ①未利用資源の活性炭化技術の深化
- ② 蓄電池の作製と評価

実用化に向けた 共同研究など

未利用資源の有効活用による再生可能エネルギー社会の実現へ



①センター保有







未利用資源 活性炭化技術の深化

高性能活性炭

と評価

コイン型EDLC 野湖のヨシを用い、高性能な試作

琵琶湖のヨシを用い、高性能な試作品の 開発に成功

※電気二重層キャパシタ(EDLC)とは

(バイオマス・樹脂)

電気二重層という現象を利用して、化学反応を用いずに「電気を電気のまま」蓄える電池。コンデンサとも呼ばれ、電子機器類のバックアップ電源や自動車等のブレーキ発電機構に利用されている。

事業所創エネ・省エネ促進事業



54

事業の趣旨・目的

新たなエネルギー社会づくりに向け、中小企業者等による**電気需要の平準化・省エネ・創エネ**の取り組みを支援することで、企業において**エネルギーを賢く使う"エネルギーのスマート化**"を促進するとともに、**県産製品の導入促進**により**地域経済の振興**を図る。

電気需要の平準化・省エネの支援

省エネ法の改正(H26施行)を踏まえ、「電気需要の平準化=ピークシフト ・ピークカット」の取組を促進

電力需給逼迫・ 温暖化防止への対応 (産業と環境の両立)

創エネの支援

事業者ニーズ、普及 状況を踏まえ、豊富 なメニューを揃えた 細やかな支援を実施

民間事業者エネルギー使用合理化支援事業

専門家が事業所のエネルギーの使用状況を調査・分析し、**電気需要の平準化・省エネ**につながる助言・提案を実施。

民間事業者ピーク対策・省エネ設備導入加速化事業

中小企業者等の**電気需要の平準化**(電力の「見える化」・制御機器など)・省エネ(高効率の照明機器など)の設備導入に対する補助

事業用再生可能エネルギー・ 高度利用技術導入加速化事業

中小企業者等の再工ネ設備、高度利用技術の導入に対する補助

再エネ→ 太陽光・バイオマス・小水力 発電設備、太陽・バイオマス・ 地中熱利用設備など

高度利用技術→ ガスコージェネレーション・ 燃料電池など

※県産の設備導入を優遇

※県産の設備導入を優遇

県産製品の導入促進



次世代自動車普及促進事業



55

事業の趣旨・目的

- 滋賀県における二酸化炭素排出量の約20%を運輸部門が占めており、そのうち90%以上は自動車から排出されている。
- 環境性能に優れた次世代自動車の導入促進により運輸部門での更なる温室効果ガス削減を目指す。

事業の内容

- ①関係機関との意見交換を通して県内の<u>次世代</u> 自動車(電気自動車、燃料電池車等)普及方 針を策定
- ②県庁率先行動として<u>燃料電池車を公用車として1台導入し、広く県民の目に触れる機会を作り</u>次世代自動車への関心や需要を高める。



水素ステーション、燃料電池車を取り巻く状況

- ▶ 水素社会の実現に向け、家庭用燃料電池(エネファーム)の販売に続き、2014年12月から燃料電池車(FCV)が一般発売された。
- ▶ 国は2015年度内に4大都市圏を中心として100 箇所の水素ステーションの整備を進めている。
- ➤ 本県においては、2015年夏頃に大津市内に水素 ステーションの設置が予定されている。

下水熱と再生水の利用可能性の検討調査



事業の趣旨・目的

- 下水の水温は大気に比べ、年間を通して安定している。この下水水温と大気温との差(温度差エネルギー)を冷暖房や給湯に活用することにより、省エネと低炭素社会づくりへの貢献が期待できる。
- また、限りある水資源の循環利用(=水循環)として、下水再生水のトイレの洗浄用水、修景用水、芝生の散水用水への利用可能性がある。
- 下水熱と再生水の利用可能性調査について、東北部浄化センター(彦根市)近傍で整備予定である国体滋賀大会(平成36年)会場を有力候補として検討を行う。
- 他の公共施設や低炭素まちづくり計画(エコまち法)の活用も含めた民間施設での下水熱・再生水の利用促進を図る。

【下水水温と大気温との比較(イメージ)】

